

れた喜びを市民の皆様と共に分かち合うとともに、たゆまぬ努力を続けてこられた先人の歩みに思いをはせながら、先人の志をいつの日か果たすことができるよう、この先の未来を切り開いてまいります。

市議会議員の皆様、そして、市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、令和7年度の施政方針とさせていただきます。

なお、令和7年度の事務事業については、お届けしております予算書等をご覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

長時間にわたりまして、ご清聴、誠にありがとうございました。

○鈴木富美子議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○鈴木富美子議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご説明申し上げます。

令和6年1月から令和6年12月までにご寄附いただいた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告書のとおりでございます。

このうち一般寄附につきましては85件、心のまちづくり基金につきましては3件、5万1,200円、地域福祉基金につきましては3件、61万3,867円、文教の杜運営基金については、ご寄附はございませんでした。

ふるさと応援基金につきましては、4万2,474件、8億9,175万8,670円のご寄附がございました。

ご寄附いただきました皆様に対して、厚くお礼を申し上げます。

なお、頂きました物件、金員等につきましては、寄附の目的に添って活用させていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○鈴木富美子議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度長井市一般会計補正予算第12号)

○鈴木富美子議長 次に、日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度長井市一般会計補正予算第12号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第2号 専決処分の承認を
求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和6年度長井市一般会計補正予算
第12号について、専決処分をさせていただいた
ものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、
予算の総額に1億1,000万円を追加し、予算の
総額を、歳入歳出それぞれ194億8,991万6,000
円といたしましたものでございます。

このたびの補正は、市税及び財政調整基金繰
入金を財源として、道路除雪事業に1億1,000
万円を追加したものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げ
ます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

それでは、日程第5、報告第2号 専決処分
の承認を求めることについて（令和6年度長井
市一般会計補正予算第12号）の1件について、
質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結
いたします。

それでは、報告第2号について討論を行いま
す。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結
し、採決いたします。

報告第2号は、承認することに賛成の議員の
起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第2号は、承認することに決定
いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時
といたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開い
たします。

日程第6 議案第11号 仮称今泉 産業団地防災調整池等整備工事請負 契約の締結について外29件

○鈴木富美子議長 次に、日程第6、議案第11号
仮称今泉産業団地防災調整池等整備工事請負契
約の締結についてから日程第35、議案第10号
令和7年度下水道事業会計予算までの30件を一
括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第11号 仮称今泉産業団地防災調整池等
整備工事請負契約の締結について、ご説明申し
上げます。

本案は、去る2月14日に執行いたしました入
札の結果により、契約金額3億5,970万円をも
って、那須建設株式会社と工事請負契約を締結
するため、長井市議会の議決に付すべき契約及
び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規
定に基づき、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第12号 指定管理者の指定
について、ご説明申し上げます。

本案は、社会福祉法人長井市社会福祉協議会
を指定管理者に指定し、長井市致芳児童センタ
ーの管理を行わせるため、ご提案申し上げます。

議案第13号 指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、一般社団法人長井市コミュニティ協議会を指定管理者に指定し、長井市多目的研修センター向山荘の管理を行わせるため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第14号 市道路線の認定について、ご説明申し上げます。

本案は、県営農地整備事業に伴う1路線及び国道113号梨郷道路改築工事に伴う2路線について、市道路線の認定をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第15号 市道路線の廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、県営農地整備事業に伴う1路線及び国道113号梨郷道路改築工事に伴う2路線について、市道路線の廃止をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第16号 長井市特別職の指定等に関する条例の設定について、ご説明申し上げます。

本案は、高度な行政課題に対応し、重要施策の実現と円滑な市政運営を確保することを目的とした特別職を新たに指定いたすため、ご提案申し上げます。

議案第17号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について、ご説明申し上げます。

本案は刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、関係する条例について所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第18号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市政の防災力強化及び消防団との連携をより強固なものとするを目的に、課の

新設をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第19号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、仕事と生活の両立支援の拡充による関係法律の改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第20号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について、ご説明申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正を踏まえ、給料表の改定等、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第21号 長井市企業立地基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、産業団地開発事業等に係る経費を、基金で管理及び処分するに当たり、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第22号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第23号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、厚生労働省令の一部改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第24号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し

上げます。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第25号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国の「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」の趣旨を踏まえ、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第26号 令和6年度長井市一般会計補正予算第13号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に、3億628万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ197億9,620万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出において、国の補正予算を活用した補助事業受入れのための事業費を措置するとともに、事業の確定による不用額の減額や事業費の変更をいたすものでございます。

一方、歳入におきましては、普通交付税の再算定により地方交付税を増額するとともに、事業費の確定、変更に伴い、国県支出金、市債等の財源を更正、調整いたしております。

第2条の繰越明許費の補正、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表、第4表のとおり、追加、変更いたすものでございます。

続きまして、議案第27号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,234万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億585万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、令和5年度保険

給付費等交付金の確定に伴う償還金の追加、決算見込みによる歳入歳出の追加、減額及びそれに伴う歳出の財源内訳を変更いたすものでございます。

議案第28号 令和6年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から92万3,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,824万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、決算見込みによる歳入歳出の追加、減額及びそれに伴う歳出の財源内訳を変更いたすものでございます。

議案第29号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に732万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,602万6,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、保険給付費の介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費間での組替え及び介護給付費準備基金積立金を増額いたすものでございます。

これらの財源といたしまして、国庫支出金、県支出金、財産運用収入を増額いたすものでございます。

続きまして、議案第30号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から690万4,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,436万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、保険料軽減額の確定に伴い、一般会計繰入金を減額し、それに伴い、歳出につきまして

は、後期高齢者医療広域連合給付金を減額いたすものでございます。

議案第31号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、不用品売却収益を26万5,000円増額し、冬期概算精算金の増額に伴い、支出の第1款特別損失を10万円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、本文括弧書き中の条文を改め、不用品売払いに伴う国庫補助金返還金を73万8,000円増額いたすものでございます。

続きまして、議案第2号 令和7年度長井市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ184億4,000円と定めるものでございます。

まず、第1表の歳入でございますが、主なものといたしまして、1款市税につきましては、市民税における定額減税の終了を見込み、31億1,429万1,000円といたしました。

7款地方消費税交付金は7億1,800万円、10款地方交付税は普通交付税と特別交付税を合わせ、54億2,500万円と推計いたしました。

14款国庫支出金は25億8,262万8,000円、15款県支出金は12億922万6,000円を計上しております。

17款寄附金は、主にふるさと応援寄附金を見込んで、15億544万3,000円とし、18款繰入金は、ふるさと応援基金繰入金や財政調整基金繰入金、減債基金繰入金などで、19億9,000万7,000円を計上しております。

建設事業等に充てる21款市債は、6億2,910万円でございます。

次に、歳出でございます。

1款議会費には1億6,711万4,000円を計上し、

2款総務費には、ふるさと納税事業、スマートシティ長井実現事業などで50億8,484万1,000円を計上、3款民生費には、社会福祉や児童福祉に係る事業、子育て支援医療給付事業などで、50億6,985万3,000円を計上し、4款衛生費には、各種健診や予防接種事業に加え、カーボンニュートラル推進事業などで16億2,019万3,000円を計上いたしました。

5款労働費は3,575万8,000円を計上、6款農林水産業費には、新規就農者育成総合対策などで7億226万円を計上し、7款商工費には、賑わい創出事業や地域連携DMOを核とした旅行コンテンツ造成事業などで5億9,373万7,000円を計上、8款土木費には、長井南産業団地関連の道路整備事業や都市構造再編集中支援事業などで14億2,199万2,000円を計上しております。

9款消防費は6億7,443万8,000円を計上、10款教育費には、学校教育の充実や文化・生涯学習・スポーツの推進に係る事業のほか、学校給食費の負担軽減補助金などで12億749万9,000円を計上し、12款公債費には18億3,231万4,000円を計上いたしました。

また、第2条から第5条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第3号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,920万5,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税として4億2,248万4,000円、県支出金として16億8,193万円、一般会計等の繰入金として1億2,041万1,000円を見込み、計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費として16億5,916万5,000円、国民健康保険事業費納付金として4億9,053万7,000円、保健事

業費として4,568万1,000円を計上いたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

議案第4号 令和7年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,434万2,000円と定めるものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金7,916万4,000円、財産収入15万円、繰入金1億6,502万8,000円を見込み計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費1億3,619万2,000円、基金積立金1億815万円を計上いたすものでございます。

続きまして、議案第5号 令和7年度長井市訪問看護事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,247万9,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金2,035万4,000円、利用料242万2,000円、一般会計繰入金960万円などを見込み、計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、職員人件費などの事業費として3,247万9,000円を計上いたすものでございます。

議案第6号 令和7年度長井市介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を、歳入歳出それぞれ32億957万2,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料6億3,551万6,000円、国庫支出金7億7,976万4,000円、支払基金交付金8億3,153万7,000

円、県支出金4億6,747万7,000円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費3,075万7,000円、保険給付費29億8,335万2,000円、地域支援事業費1億8,515万5,000円などを計上いたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

議案第7号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,096万6,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料3億2,869万6,000円、一般会計繰入金1億2,189万6,000円を見込み、計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金4億4,453万円を計上いたすものでございます。

続きまして、議案第8号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,231万3,000円と定めるものでございます。

歳入といたしましては、財産運用収入9,000円、宅地開発基金繰入金580万4,000円、宅地開発事業債4,650万円を見込み、計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、宅地開発総務管理費79万8,000円、宅地造成費5,111万5,000円、公債費40万円を計上いたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

議案第9号 令和7年度長井水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業総収益として、6億9,057万円、事業総費用として、前年度対比3.3%増の6億4,487万8,000円と定めるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入として、企業債2億2,220万円、資本的支出として、建設改良費2億7,369万2,000円及び企業債償還金2億5,007万円を定めるものでございます。

差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填するものでございます。

第5条から第9条までにつきましては、それぞれの条文のとおり定めるものでございます。

議案第10号 令和7年度長井市下水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、主な事業収益として、第1款公共下水道事業収益では、下水道使用料2億8,636万円、一般会計負担金1,857万8,000円を計上し、収益的収入は第1款から第4款まで合わせて、総額10億2,522万3,000円、収益的支出は維持管理費等を計上し、第1款から第4款まで合わせて、10億1,775万2,000円と定めるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、主な資本的収入として、第1款公共下水道事業では、一般会計補助金1億2,374万1,000円を計上し、資本的収入は第1款から第4款まで合わせて、2億7,219万7,000円、資本的支出は、建設改良費等を計上し、第1款から第4款まで合わせて、総額6億6,135万4,000円と定めるものでございます。

差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益

勘定留保資金をもって補填するものでございます。

第5条から第10条までにつきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第6、議案第11号から日程第35、議案第10号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案15件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第6、議案第11号 仮称今泉産業団地防災調整池等整備工事請負契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第12号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第13号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第14号 市道路線の認定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

次に、日程第10、議案第15号 市道路線の廃止についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第16号 長井市特別職の指定等に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第17号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第18号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第19号 長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第20号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第21号 長井市企業立地基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第22号 長井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第23号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第24号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第25号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第26号から日程第35、議案第10号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案15件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第21、議案第26号 令和6年度長井市一般会計補正予算第13号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第27号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号から日程第25、議案第30号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの4件について一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第31号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第27、議案第2号 令和7年度長井市一般会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第28、議案第3号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第33、議案第8号 令和7年度長井市宅地開発事業特

別会計予算までの6件について一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第34、議案第9号 令和7年度長井市水道事業会計予算及び日程第35、議案第10号 令和7年度長井市下水道事業会計予算の2件について一括して質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第6、議案第11号 仮称今泉産業団地防災調整池等整備工事請負契約の締結についてから日程第20、議案第25号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案15件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。

日程第21、議案第26号 令和6年度長井市一般会計補正予算第13号から日程第35、議案第10号 令和7年度長井市下水道事業会計予算までの予算議案15件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案15件は、ただいま設置することに決

定いたしました予算特別委員会に付託すること
にいたします。

散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いた
します。
ご協力ありがとうございました。

午後 1時37分 散会
午後 2時32分 開議

開 議

○鈴木富美子議長 これから地方自治法第114条
第1項の規定により会議を開きます。
本会議に欠席の通告議員はございません。
よって、ただいまの出席議員は定足数に達し
ております。

日程第36 請願第1号 国による 学校給食の無償化を求める意見書提 出について

○鈴木富美子議長 日程第36、請願第1号「国に
よる学校給食の無償化を求める意見書提出につ
いて」の1件を議題といたします。
お諮りいたします。
本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常
任委員会に付託のうえ、ご審議願いたいと思
いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いた
します。
ご協力ありがとうございました。

午後 2時33分 散会